

事務連絡
令和2年4月22日

各認証保育所施設長 様

品川区子ども未来部
保育支援課長 若生 純一

新型コロナウイルス感染症による臨時休園等に伴う利用者負担減額分の補助について

日ごろより、品川区の保育行政にご協力いただき、感謝申し上げます。

令和2年3月12日付東京都「令和元年度新型コロナウイルス感染症による保育施設等の臨時休園等に対する支援事業補助要綱」および、4月7日の緊急事態宣言発令を受け、当区では以下の対応を行いますので、お知らせいたします。

ご確認のほど、どうぞよろしく願いいたします。

記

1 事業名

令和元年度（令和2年度）新型コロナウイルス感染症による保育施設等の臨時休園等に対する支援事業

2 事業概要

新型コロナウイルス感染症により、保育施設等が区市町村の要請により臨時休園等（登園自粛した場合を含む）した際、保育施設等が保護者の保育料を減額した場合に、その相当額を区が負担する（区から事業者様へ交付いたします）。

3 対象期間

令和2年3～4月分（予定）

4 交付までの流れ

後日通知予定

5 交付時期

後日通知予定

6 その他

本通知後、区ホームページにて制度実施の周知を行う予定です。

保護者様への返金対応に、極力ご協力をお願いいたします。

【担当】

〒140-8715 品川区広町 2-1-36

品川区 子ども未来部 保育支援課

・保育料について：開設・計画担当（03-5742-6039）

・事業者様への支払いについて：私立支援担当（03-5742-6723）